

No.	タイトル	該当箇所								質問内容	回答
		頁	数	数	(数)	カナ	(カ)	数	英字		
1	要求水準書「コスト管理計画書」	14	第3	1	(10)					コスト管理計画書の作成を記載されていますが、提出する参考資料をご教示ください。	書式は受注者決定後に速やかに提案いただき、発注者との協議により決定します。
2	要求水準書「要求水準および技術提案のモニタリング」	15	第3	1	(13)		(ア)			「要求水準確認計画書」「技術提案確認計画書」「要求水準確認報告書」「技術提案確認報告書」の提出すべき参考資料をご教示ください。	No.1をご参照ください。
							(イ)				
3	要求水準書	17	第3	2	(1)		(ア)			「事前調査報告書」の業務内容で「周辺家屋調査」の調査範囲をご教示ください。	センター計画敷地から概ね30mの範囲にある家屋を対象とします。
4	同上・別紙G-05「工事区分表」									「電波障害事前調査」について机上調査の他、工事区分表に記載されているデジタル放送(事前・事後)を現地調査報告書として提出するとの解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	要求水準書	18	第3	2	(2)		(ア)			「センターについては、BELS認証を受けてZEB Ready以上を取得」と記載されています。施設の性質上、現段階では認証取得を必ずしも約束できるものではありませんので、P28(カ)に記載されている「ZEB Ready相当の実現」と解釈してもよろしいでしょうか。	BELS認証取得およびZEBはZEB Ready以上を取得を前提とします。取得するための計画をご提案ください。併せて、取得する上で採用される建築・建築設備の仕様をご提示ください。
		28	第4	1	(2)		(カ)				
6	要求水準書	29	第4	2	(2)		(ウ)			下水道について再確認です。「本施設への接続は口腔衛生センター敷地内に設置されている最終桝に接続する」と記載されています。またP48(イ)ではポンプアップ中継層を設置し最終桝に接続と記載されています。市道医科大学東線に埋設されている下水管200φは口腔衛生センター西側までしか来ていないとの認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
		48	第4	9	(2)		(イ)				
7	要求水準書	29	第4	2	(2)		(イ)			上水道について、市道医科大学東線に埋設されている150φの地中配管から25φで口腔衛生センターに引き込まれている配管を分岐し私設メーターを設置、サイズ変更し40φでセンターに引き込みと解釈しました。口腔衛生センター内の配管は25φのままとすることでよろしいでしょうか。	p29.【見積条件】にてご提案ください。 ・上水管150φからの既設分岐25φを撤去し、40φ分岐に盛替えること。 ・公設メーターを新設すること。 ・40φより既設口腔衛生センターと新築の衛生科学センターへ分岐供給すること。 ・口腔衛生センター分岐は既設25φとすること。 ・新築のセンターは必要サイズを算出し提案いただき新設する。 ・各分岐に私設メーターを新設する。
8	同上									上水道について、引き込みサイズの変更、公設メーター設置に伴う基本料金UP分は滋賀県様の負担と考えてよろしいでしょうか。	基本料金＝負担金と理解しました。負担金は県負担です。
9	要求水準書	35	第4	5	(2)		(ア)			屋上に設置する「サンプリング機器設置エリア」の四方9m範囲に工作物や設備機器などを配置しない」と記載されていますが、パラペットやダクト目隠しパネル、ハト小屋が範囲内に入っても支障はないと解釈してもよろしいでしょうか。	サンプリング機器の高さ(100cm)よりも低い位置あるパラペット、ダクト目隠しパネル、ハト小屋などは、雨を集めるために支障がないと考えてご理解のとおりです。

No.	タイトル	該当箇所								質問内容	回答
		頁	数	数	(数)	カナ	(カナ)	数	英字		
10	要求水準書	34	第4	5	(1)		(イ)			口腔衛生センター南側にあるキュービクルの保安フェンスが、想定敷地と一部交差しているように見受けられます。このフェンスの改修、キュービクルの移動が生じた場合、滋賀県様で実施していただけたと考えてよろしいでしょうか。	新隣地境界線は、フェンスの改修、キュービクルの移動が生じないように行政協議の上、設定するものとします。
11	要求水準書	38	第4	5	(6)					建具計画について、「各居室からの出入口は原則引戸とし、・・・、実験検査エリアの出入口扉は幅1200以上とすること」記載されていますが、気密が必要な室や建築的な納まりが困難な所は親子扉と解釈してもよろしいでしょうか。また扉幅は有効幅1200以上と解釈するのでしょうか。	ご理解のとおりです。親子扉とする場合も有効幅員は、1200以上とします。
12	要求水準書	42	第4	7	(2)		(工)			非常用発電機設備について、空調機設備の運転は見込まないと考えてよろしいでしょうか。	理化学係(放射能)エリアの空調機設備及び実験・検査機器の運転を見込む発電機容量を検討してください。全体を同時にバックアップする事が目的ではなく、停電発生を伴う災害時において継続稼働が必要な実験室(空調共)を選定して稼働を予定しています。空調機・試験機器は手動で再起動し、業務を継続します。空調系ゾーニングと併せて最適なエリア区分と経済的な発電機容量をご提案ください。
13	要求水準書	42	第4	7	(2)		(オ)			太陽光発電設備について、「廃棄物倉庫屋根に設置すること」と記載されていますが、発電容量は任意と考えてよろしいでしょうか。また、ペロブスカイト型太陽光発電地の提案を求められていますが、廃棄物倉庫屋根に設置する太陽光発電設備とは別物と考えてよろしいでしょうか。	要求水準である屋外照明およびエントランス照明に供給可能な条件を満たせば発電容量は任意です。ペロブスカイト型太陽光発電は、【見積条件】の廃棄物倉庫屋根に設置する太陽光発電設備とは別です。
		28	第4	1	(2)		(カ)				
14	要求水準書	46	第4	8	(2)		(イ)			「BSL3、実験動物、クリーンルームにてユニット化を採用する場合は、提示すること」と記載されていますが、何を提示するのかご教示ください。	従来の建築・建築設備で構築するか、プレハブユニットを採用するかは提案としますので、採用された工法をご提示ください。なお、プレハブユニットであればメーカーの仕様等がわかるよう、内訳書に記載いただくか内訳書に資料を添付してください。
15	要求水準書	50	第4	11	(3)					「駐輪場は、バイク・自転車合計15台止められるように屋根を設置」と記載されていますが、自転車置き場は来館者と職員兼用と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
16	要求水準書 (様式D-05)	51	第4	12						入札価格内訳書について「什器機器」の項目がありますが、什器機とは「プレファブ冷凍冷蔵庫」と「集密書架」とすることよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
17	別紙G-12									機械設備説明資料で「赤矢印」と「白抜き矢印」の意味をご教示ください。	赤矢印は室圧管理が必要な部屋であり気流の流れを示します(微差圧ダンパー、圧力調整ダンパーPCD等見込む)。白抜きは3種換気の部屋への気流の流入方向を示します(パスククト、ドアガラリ等見込む)。
18	別紙G-12									上記矢印が空気の流れを示すとすれば、「2階GMOアレルゲン室」「3階食品細菌室」は陽圧として廊下側に空気を流すことでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	タイトル	該当箇所							質問内容	回答
		頁	数	数	(数)	カナ	(加)	数		
19	技術提案による変更	2	第1	4	(3)				「本事業においては、入札前に、提出書類について・技術提案書作成要領(A-03)に基づき、本書に示された内容に対して変更や改善に資する提案(以下、「技術提案」という。)を行うことが出来る。」とありますが、入札前の技術提案のスケジュールについてご教示願います。	8月上旬の個別対話実施時に「技術提案」を行うことができます。
20	業務遂行上の優先順位	2	第1	5					第3 1 (8)発注者の承認を得た打合せ記録の優先順位は、どの様に考えれば宜しいでしょうか	①契約書の次として要求水準書に追記し、現行の②以降を繰り下げます。
21	用語の定義	3	第1	6					「事業敷地」とは、本事業の工事対象となる敷地とあります。事業敷地と事業用地は範囲が異なると考えますが、積算等に必要ですので事業敷地の範囲を示す図面を公表頂けないでしょうか。	事業敷地と事業用地は同義で使用しています。G-02の事業用地図の凡例のとおり、緑枠が事業敷地範囲を示します。
22	本事業期間(予定)	5	第2	4					本事業期間は令和8年1月から令和10年1月までの2年間(設計期間11か月・建設期間14か月)とする。とありますが、工期がかなり厳しいと思われます。事業期間内で工程を変更してもよろしいでしょうか。	設計期間と建設期間の配分を事業期間を延長しない範囲で変更することは可とします。
23	本事業期間(予定)	5	第2	4					本施設の施設の引渡しの予定は、令和10年1月末日と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
24	本事業期間(予定)	5	第2	4					建設工事の時期について、令和8年12月～令和10年1月、建設期間が14か月と記載がありますが、大変厳しい工期設定だと思われます。工期の延長を考えていただく事は可能性でしょうか。	不可とします。
25	予想されるリスクと責任分担(入札手続き等リスク)	5	第2	6					入札時に県が提示する入札用資料の誤りは、県の負担とありますが、不足の場合も県の負担と考えて宜しいでしょうか。	原則ご理解のとおりですが、事象や状況に応じて、発注者と受注者とが協議して負担割合を定めさせていただきます。
26	予想されるリスクと責任分担(法令関連リスク)	5	第2	6					法令の変更は決定しているが、入札時に各メーカー等から仕様や金額の提示がない場合は、発注者のリスク負担と理解すれば宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
27	予想されるリスクと責任分担(環境リスク)	6	第2	6					事業者が行う業務全般に起因する環境問題(騒音、振動、有害物質の排出等)に関する対応が、事業者とのことですので事業に関する(特に環境問題に関し)口腔衛生センターと協議した議事録の公表をお願いします。	口腔衛生センターとの協議における確認事項は要求水準書に記載しているため、議事録の公表予定はありません。
28	予想されるリスクと責任分担(物価の変動リスク)	6	第2	6					「※1 一定範囲を超える物価変動については、見直すことも含め検討している。」とありますが、見直した結果の公表時期等をご教示願います。	「一定範囲を超える物価変動については、見直すこととする」に修正し、要求水準書を修正します。
29	予想されるリスクと責任分担(構成員に関するリスク)	6	第2	6					「事業者の構成員および協力会社の業態悪化等…」とありますが、協力会社とはどの企業をさしますか。	再委託先の企業等、基本契約時のグループに属していない企業を指します。
30	予想されるリスクと責任分担(不可抗力リスク)	6	第2	6					「※2 一定の金額以下は選定事業者負担、それを超える場合は県負担とする予定である。」と記載されていますが、現在まだ予定となっているのでしょうか。	事象により協議の上で判断しますので、原文のとおりとします。
31	予想されるリスクと責任分担(住民等の対応リスク)	6	第2	6					本事業そのものに対する地域住民の要望活動、訴訟等に起因する費用の増加等の負担者は県との記載がございしますが、隣接の口腔衛生センターは含まれますでしょうか。	含みます。
32	予想されるリスクと責任分担(用地の瑕疵リスク)	7	第2	6					事業用地以外の事業敷地の用地の瑕疵は、発注者負担と考えれば宜しいでしょうか。	事業用地と事業敷地の用語についてはNo.21をご参照ください。

No.	タイトル	該当箇所								質問内容	回答
		頁	数	数	(数)	カナ	(か)	数	英字		
33	予想されるリスクと責任分担 (用地の瑕疵リスク)	7	第2	6						事業用地の土壌汚染等に関し、地盤調査結果に記載されている植物片やAs殻は、実数が不明のため予測できない用地の瑕疵と考えれば宜しいでしょうか。	事象によりますが、原則ご理解のとおりです。
34	実施体制	12	第3	1	(4)					実施体制図中の施工業務において、現場代理人、又は、監理技術者は、各主任技術者と兼務できると考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
35	コスト管理計画書の作成	14	第3	1	(10)					基本設計の着手前の段階では、作成する時期ではないと考えます。また、別紙G-15 提出書類一覧表においても基本設計の着手前段階での一覧には記載されていません。基本設計の着手前は不要と考えて宜しいでしょうか。	コスト管理計画書の構成、内容を事前に協議する目的で、基本設計着手前に様式(案)を提出することとします。
36	関連別途工事等	14	第3	1	(12)		(ア)			スケジュール等の検討に必要となりますので、関連別途工事の業者決定時期をご教示ください。	令和8年度中に業者決定予定ですが、詳細の時期は未定です。
37	関連別途工事等(予定)	15	第3	1	(12)		(ア)			関連別途工事の施工によって発生した事業者の費用負担は、関連別途工事業者の負担としてよろしいでしょうか。	事象によりますが、原則ご理解のとおりです。
38	関連別途工事等	15	第3	1	(12)		(ア)	⑦		仮設計画等の検討が必要なため、敷地内携帯基地局移設時期をご教示ください。	現時点では未定です。
39	完了検査	16	第3	1	(12)		(工)			県の事前検査は、入札説明書第2 8の部局と理解して宜しいでしょうか	ご理解のとおりです。
40	その他	16	第3	1	(12)		(力)			「統括管理者」とありますが、統括責任者の事でしょうか。	ご理解のとおりです。要求水準書を修正します。
41	完了検査	16	第3	1	(14)		(工)			「当該通知を受けてから14日以内とする」とありますが別内容ではあるもののA-01では「〇日(休日を除く。)以内」との記載です。当箇所も休日は除くのでしょうか。	休日は除かないものとします。
42	提出書類と成果品	16	第3	1	(15)					「提出時の体裁、部数等については、別途、県の指示によること。」とありますが、G-15 提出書類一覧表が指示されていますが、別途県の指示があるということでしょうか。	ご理解のとおりです。
43	業務に関する留意点	18	第3	1	(1)		(イ)			「調査結果による対策工事が必要となった場合は、本事業の中で別途対策協議を行うこととする。」とありますが、用地の瑕疵リスクとして、費用は発注者負担と理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
44	設計業務	18	第3	2	(2)		(ア)			・センターについては、BELS認証を受けてZEB Ready以上を取得すること。とありますが、対象諸室は決まっていますでしょうか。	実験エリアは特殊用途のため対象外です。事務、共用エリアを対象とします。事業者実績にてご提案ください。
45	業務に関する留意点	20	第3	2	(2)		(イ)			「事業者は、事業者が有効と考える特殊な工法、材料、製品などを採用しようとする場合は、あらかじめ県と協議を行うこと。」とありますが、提案の履行であっても必要でしょうか。	必要とします。
46	説明用資料の作成	20	第3	2	(3)		(イ)			「設計がほぼ終了する段階」とは、実施設計完了直前と理解すれば宜しいでしょうか。	基本設計、実施設計それぞれの完了直前とご理解ください。

No.	タイトル	該当箇所								質問内容	回答
		頁	数	数	(数)	カナ	(か)	数	英字		
47	説明用資料の作成	20	第3	2	(3)		(イ)			「環境配慮技術導入一覧表、環境配慮型施設概念図を含めた設計概要書を作成し」とありますが、G-15 提出書類一覧表で指定されない資料の作成も必要との理解でしょうか。	ご質問の図書は、G-15 p2基本設計成果品 7. 説明資料、①基本設計説明書およびp7実施設計成果品の17. ①実施設計説明書の一部として作成してください。
48	県が行う施設備品および備品等の配置計画案等の作成	20	第3	2	(3)		(ウ)			調査下資料として令和6年に現物品調査を実施しているリストを活用することも可能とする。とありますが「リストは受注後の貸与となるのでしょうか。	ご理解のとおりです。
49	県が行う施設備品および備品等の配置計画案等の作成	20	第3	2	(3)		(ウ)			什器等調査を行い県にて判断した新設・移設・廃棄の区分に従い、什器等のレイアウト等を設計し発注資料を作成する。とありますがいつ頃内容決定をされますでしょうか。	建物の設計スケジュールに支障がない時期に、什器等調査を行い、建物の計画に什器等からの与条件をフィードバックすることします。上記の条件を考慮し、調査スケジュールを技術提案書テーマ1の全体工程管理にてご提案ください。
50	県が行う施設備品および備品等の配置計画案等の作成	20	第3	2	(3)		(ウ)			「既設施設の施設備品および備品等の数量、劣化状況を調査し、」とありますが、この調査に対する事業者のリスクは存在するのかが教示ください。	故意による調査不足等を除き、事業者側のリスクはないと考えていただいて差し支えありません。
51	県が行う施設備品および備品等の配置計画案等の作成	20	第3	2	(3)		(ウ)			「既設施設の施設備品および備品等の数量、劣化状況を調査し、」とありますが、調査の時期は、事業契約が成立直後と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
52	県が行う施設備品および備品等の配置計画案等の作成	20	第3	2	(3)		(ウ)			「施設備品」と「備品等」、「什器等」の区分をご教示ください。	以下のとおりとします。 施設備品:実験什器機器、一般家具什器 備品等:実験器具機器などをふくむ備品類 什器等:「施設備品および備品等」に置き換え要求水準書を修正します。
53	県が行う施設備品および備品等の配置計画案等の作成	21	第3	2	(3)		(ウ)			・新設する什器等については仕様を設計業務にて検討すること。なにを新設するかはいつ決定頂けるでしょうか。	劣化状況の調査報告を受領したのちに、新設・移設・廃棄の区分を発注者が決定します。調査報告時期は、No.49をご参照ください。
54	業務に関する留意点	22	第3	3	(2)		(イ)			「毎月、県に工事監理状況を報告するほか、」とありますので、特定JVの担当者が工事監理状況を報告すると理解して宜しいでしょうか。	工事監理状況は、工事監理者が報告するものとします。
55	業務に関する留意点	22	第3	3	(2)		(イ)			「工事進捗を県ホームページで公開するため、リンク先の運営を事業者が行うこと。」とありますが、どの程度の内容かを具体的にご教示ください。	工事写真等を掲載し、定期的(1月に1回程度)に更新いただく想定をしています。詳細については受注者決定後、発注者との協議により決定します。
56	業務に関する留意点	22	第3	3	(2)		(イ)			「県が行う内覧会に協力すること。」とありますが、開催時期及び回数をを教示ください。	竣工引渡し後から運用開始までの期間に1回を予定しています。
57	業務に関する留意点	23	第3	3	(2)		(イ)			「本事業の記録映像(現場・会議風景等)を、県の広報活動等に使用できるよう、撮影・製作すること。」とありますが、工事写真等と理解すれば宜しいでしょうか。具体的にあれば教示願います。	ご理解のとおりです。
58	建設に伴う近隣対応・対策	23	第3	3	(2)		(ウ)			「近隣地区住民等に対して、・・・」とありますが、滋賀県が本事業について説明した近隣地区の範囲についてご教示ください。	滋賀県歯科医師会口腔衛生センター、滋賀県中央子ども家庭相談センターおよび滋賀医科大学に対して説明しています。

No.	タイトル	該当箇所								質問内容	回答
		頁	数	数	(数)	カナ	(加)	数	英字		
59	建設に伴う近隣対応・対策	23	第3	3	(2)		(ウ)			「電波障害の障害範囲については、電波障害対策を行うこと。」とありますが、建設中の仮設物に対しての対策と理解しますが、必要がなければ、調査等も不要と考えれば宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
60	条件	23	第3	3	(2)		(工)	②		・事業敷地近隣に県有地(滋賀県草津市笠山7丁目5番の一部)があるため、資材置き場等として利用を検討する際は、県は当該敷地の利用に際し協議に応じるが、現状当該土地の一部を別用途で利用していることを了承すること。とありますが無償での貸与と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
61	工事用借地	23	第3	3	(2)		(工)	②		・(点)3つ目については削除でしょうか。	ご理解のとおりです。要求水準書を修正します。
62	関連別途工事との調整・協力	24	第3	3	(2)		(工)	⑤		「必要に応じて本体工事期間内での作業が発生する場合も想定される。」とありますので、現在想定されるものをご教示ください。	ドラフトチャンバー等施設備品等の先行納入を想定しています。
63	関連別途工事との調整・協力	24	第3	3	(2)		(工)	⑤		「実験什器・分析機器等の据付のための基礎工事、下地補強工事などについては、…」とありますが、基礎工事が必要な実験什器等の基礎の仕様をご教示ください。	現時点では基礎工事が必要な実験什器等の予定はありません。
64	工事中および竣工建物引渡し時の注意事項	24	第3	3	(2)		(工)	⑦		「建物引渡し前には県、施設管理者および施設使用者に対して、…」とありますが、施設使用者は滋賀県と想定しますが、施設管理者は、誰になるのでしょうか。	施設管理者も滋賀県となります。
65	施工計画について	24	第3	3	(2)		(工)	⑧		「【見積条件】事業敷地全周とする。」とありますが、事業用地でなく、事業敷地で良かったでしょうか。	ご理解のとおりです。
66	施工計画について	24	第3	3	(2)		(工)	⑧		「【見積条件】事業敷地全周とする。」とありますが、事業敷地全周に仮囲いを設置する場合、口腔衛生センターとの協議は不要と理解すれば宜しいでしょうか。	実際の設置前に口腔衛生センターとの協議は必要となりますが、見積条件として、事業敷地全周分の仮囲いを見積に見込むこととします。
67	業務内容	25	第3	4	(1)		(ア)			「工事監理者は、本件工事の監理状況をまとめた工事監理報告書を作成し、事業者を通じて県に毎月報告すること。」とありますが、ここでの事業者とは誰を指しますか。	要求水準書p3の定義のとおりです。
68	業務内容	25	第3	4	(1)		(ア)			「県への工事完成確認は、工事監理者が事業者を通じて行うこと。」とありますが、ここでの事業者とは誰を指しますか。	No.67をご参照ください。
69	工事監理業務	25	第3	4	(1)		(ア)			工事監理方針の説明等について「発注者等に説明する。」とありますが、発注者以外に想定されている説明先はありますでしょうか。	現時点ではCM業務の受託者を想定しています。
70	機能的な研究実験環境計画	27	第4	1	(1)		(イ)			災害時にも継続して業務が行える強靱な施設を目指す。との記載がございますが、地震、風水害等災害時の避難施設としての機能は想定されていらっしゃるのでしょうか。	想定していません。
71	効率的な業務運営に配慮した施設整備	28	第4	1	(1)		(ウ)			必要規模の書庫、倉庫の設置、とありますがどの程度の大きさが必要でしょうか。	執務室の倉庫は、一般的な事務室に必要な倉庫を想定ください。実験検査エリアの倉庫、廃棄物倉庫および書庫については、モデルプランを参考としてください。詳細は設計段階にてヒアリングを行い検討します。

No.	タイトル	該当箇所								質問内容	回答
		頁	数	数	(数)	カナ	(か)	数	英字		
72	環境に配慮した施設整備	28	第4	1	(1)		(力)			(ZEB Ready 相当の実現)と記載がありますが、P18・P27ではZEB Ready 以上となっています。どちらを正とすればよろしいでしょうか。	No.5をご参照ください。
73	環境に配慮した施設整備	28	第4	1	(1)		(力)			・環境問題や環境技術の啓発活動に寄与する設備(ペロブスカイト型太陽電池など)の提案を求める。とありますが現在、実証実験中であり製品としては出ておりません。モニター利用等県側で検討して頂くことは可能でしょうか。(保証対象外として)	ペロブスカイト型太陽電池については、本業務期間中に販売が開始された場合に、採用を積極的に検討してください。モニター利用は発注者側では検討しませんが、受注者で検討し提案いただくことは可能とします。
74	交流・関心が生まれるオープンな施設整備	28	第4	1	(1)		(力)			小中学生などの施設見学にも対応できる見学窓とありますが管理エリア内に小中学生が入るということによろしいでしょうか。	管理エリア内の専用廊下には入る想定とします。実際に小中学生を管理エリアに入れるか否かは、設計段階での検討とします。
75	事業用地の概要	29	第4	2	(1)					口腔衛生センター部分との隣地境界線は設計段階において、発注者と協議の上、最終決定するものとするとの記載がございますが、敷地面積が増減するとの認識で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
76	事業用地の概要	29	第4	2	(1)					センター計画 敷地面積は、発注者と協議の上、最終決定するものとする。とありますが、発注者との協議及び決定の時期をご教示ください。	設計者が日影規制の詳細検討を行い、設計者が提案する建物位置、高さが支障ないことが確認できた時点で協議を行い決定する予定です。
77	事業用地の概要	29	第4	2	(1)					センター計画 敷地面積は、発注者と協議の上、最終決定するものとする。とありますが、変更になった場合の議会の議決が必要かご教示ください。	契約金額の100分の10に相当する金額または5,000万円のいずれか少ない金額を超える変更のない限り議決は不要です。
78	事業用地の概要	29	第4	2	(1)					センター計画 敷地面積は、発注者と協議の上、最終決定するものとする。とありますが、変更になった場合に事業契約の変更が必要かご教示ください。	不要です。
79	上水道	29	第4	2	(2)		(イ)			・本敷地への引込は口腔衛生センター敷地内に敷設されている上水管25φから分岐することとする。使用量を計量できるよう分岐箇所にもーターを新設すること。 ・【見積条件】既存口腔衛生センターおよび本計画の容量を見込むため引込管のサイズ変更(40φ)および公設メーター新設を見込むこととありますが、前面道路本管より40φで口腔衛生センター敷地内に引き込み分岐し各敷地に25φで供給するということによろしいでしょうか。	No.7をご参照ください。
80	上水道	29	第4	2	(2)		(イ)			「引込管のサイズ変更(40φ)および公設メーター新設」とありますが、サイズ変更に伴う加入金は、別途発注者が負担すると理解して宜しいでしょうか。	No.8をご参照ください。
81	下水道	30	第4	2	(2)		(ウ)			「最終樹の改修を見込むこと。」とありますので、補修又は入替のどちらで見込めば宜しいでしょうか	入替えで見込んでください。
82	下水道	30	第4	2	(2)		(ウ)			「最終樹の改修を見込むこと。」とありますので、樹の図面の公表をお願いします。	提示できる資料は有りません。規模感と実績より推測し入替費用を見込んで下さい。
83	通信	30	第4	2	(2)		(カ)			・現況は、通信事業者を確認すること。とありますがどちらに確認すればよろしいでしょうか。	具体的な確認協議対応は設計段階となります。G-04に記載の電柱番号(NTT関電共用)をご参照ください。

No.	タイトル	該当箇所								質問内容	回答
		頁	数	数	(数)	カナ	(か)	数	英字		
84	電気	30	第4	2	(2)		(ト)			・現況は、電力事業者に確認すること。とありますがどちらに確認すればよろしいでしょうか。	No.83をご参照ください。
85	地盤状況	30	第4	2	(3)					契約締結後の事業者側での地盤調査にて、複雑な地盤状況や、県が示した地質調査結果と大幅な相違があった事が判明し、事業者が上記にて想定した基礎工事の仕様変更に伴う大幅な設計変更が発生した場合、追加費用は発注者の負担と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
86	測量	30	第4	2	(5)					「今回計画における口腔衛生センターとの敷地の切り分け位置には、暫定的であり、最終的な位置は、設計段階において県と協議の上、確定するものとする。」とありますが、協議の上変更になった場合の増額費用は、発注者負担と考えれば宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、舗装のやり替え等は事業敷地全体を条件としているため、境界線の変更により工事内容が変更することはないと考えます。
87	基本性能	31	第4	4	(1)					「提案用図書リスト」と記載がありますが、様式D-10と理解して宜しいでしょうか。	「要求水準書等」の誤りです。要求水準書を修正します。
88	騒音・振動の伝搬防止	31	第4	3	(1)		(イ)			① 室内許容騒音 ・居住空間として適正な数値以下とすること。とありますが、適正な数値とは何を指すのでしょうか。	事業者の提案による一般的な基準とします。
89	諸室の配置	35	第4	5	(2)		(ア)			サンプリング機器配置エリアに必要な基礎等があればご教示ください。	コンクリート基礎は不要とします。ただし、サンプリング機器を設置する床レベルは、4階室内から段差無くアクセスできるレベルとするため、デッキ床等の鋼製床組を設けることとします。
90	諸室の配置	35	第4	5	(2)		(ア)			環境放射能水準調査に必要なサンプリング機器等の情報をご教示ください。	G-09の457-459を参照ください。
91	建物内動線計画	35	第4	5	(2)		(イ)			「新興感染症、原子力発電所事故時の健康危機管理時の検査対応を想定した」とありますが、健康危機管理時の検査対応の想定をご教示下さい。	新興感染症の場合の検体搬入は、主玄関からEVを利用し3階検体受付室で受付後、各検査室で検査実施の予定です。原子力発電所事故の場合は、1階緊急通路および隣接の試料受付の外部扉から搬入、汚染度合いに応じた検査室に搬入し検査実施の予定です。
92	建物内動線計画	35	第4	5	(2)		(イ)			「台車等での検体搬入を想定し…」とありますが、新興感染症の場合の検体搬入はモデルプランのどこから搬入されるのかご教示願います。	No.91をご参照ください。
93	建物内動線計画	35	第4	5	(2)		(イ)			「更衣室は放射能検査エリア側からもアクセスできる」とありますが、更衣室は、男女各1室とし両エリアからアクセス出来るものと考えれば宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
94	建物内動線計画	35	第4	5	(2)		(イ)			「更衣室は放射能検査エリア側からもアクセスできる…また、更衣室内は平時用と放射能検査用に内部でわけること。」とありますが、内部は、間仕切り等で区切り、常時行き来出来ない仕様が必要と理解して宜しいでしょうか。	間仕切りで区切ることは必須ではありません。モデルプランのように畳の小上がりを挟んで、それぞれの更衣エリアを緩やかに区切る程度でも構いません。
95	建物内動線計画	35	第4	5	(2)		(イ)			「更衣室は放射能検査エリア側からもアクセスできる…また、更衣室内は平時用と放射能検査用に内部でわけること。」とありますが、放射能検査エリア用の更衣室を別途設置することも可能でしょうか。	可能とします。

No.	タイトル	該当箇所								質問内容	回答
		頁	数	数	(数)	カナ	(か)	数	英字		
96	建物内動線計画	36	第4	5	(2)		(イ)			・施設内は二足制とし、施設入り口で履き替えができること。とありますが、下駄箱は何足用を用意すればよろしいでしょうか。また、上足(スリッパ)は別途と考えてよろしいでしょうか。	100足程度の下駄箱とします。エントランスホールに下駄箱を計画する場合、ホールのインテリアデザインに配慮した下駄箱の配置や仕様をご提案ください。また、スリッパは別途ご理解ください。
97	各部門の配置計画(1階総務系)	36	第4	5	(2)		(ウ)			所属の異なる食品安全監視センターは、別途単独の室とすることは可能かご教示ください。	可能とします。 なお、詳細は個別対話にて確認しますので、要求水準書記載の部門間のコミュニケーションの活性化に配慮の上、ご提案ください。
98	各部門の配置計画	37	第4	5	(3)		(ウ)			断面計画・立面計画 ・将来のダクトや配管の増設の際に、外壁貫通ができる箇所を予め想定した立面計画を行うこと。とありますが、RC造とした場合も検討しなければいけないでしょうか。	ご理解のとおりです。
99	断面計画・立面計画	37	第4	5	(3)					「実験検査室の外壁にはメカニカルバルコニーを設け」とありますが、メカニカルバルコニーへの動線が可能な室を各階南側、北側それぞれ又は複数ご教示願います。	事業者提案によることとします。なお、実験検査室を経由せず、屋外階段をメカニカルバルコニーへの動線としてもかまいません。
100	内部仕上	38	第4	5	(5)					県内産品を可能な限り活用すること。との記載がございますが、県内産品とは、滋賀県内の事業所(工場)で納入時の姿に製造された資材との認識で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。県内産品とは、県内で産出、生産、加工または製造(県内工場)された建設資材とご理解ください。
101	建具計画	38	第4	5	(6)					「実験検査エリアの出入口扉は幅1200以上とすること。」とありますが、高さの指定はないと考えれば宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
102	電気設備計画	41	第4	7	(1)					電力量計が必要な台数、エリア区分、部署や係及び電力量計の設置用途をご教示願います。	一般系統・発電系統それぞれ幹線系統毎で構いません。 エリア区分、設置台数については事業者提案によることとします。
103	太陽光発電設備	42	第4	7	(2)		(オ)			・【見積条件】廃棄物倉庫屋根に太陽光発電パネルを設置し、屋外照明およびエントランス照明に供給する。発電状況がモニタリング可能な表示をエントランスに設ける。とありますが、廃棄物倉庫は別棟、屋根に太陽光発電パネルを設置することは要求事項でしょうか。	「太陽光発電パネルを設置し、屋外照明およびエントランス照明に供給する。」ことが条件です。設置場所について提案がなければ【見積条件】の内容としてください。
104	太陽光発電設備	42	第4	7	(2)		(オ)			「提案による。」とあり、「【見積条件】廃棄物倉庫屋根に太陽光発電・・・」とありますので、提案書に記載は、その他提案とし、入札金額の明細は、見積条件に合ったものと理解すれば宜しいでしょうか。	提案内容は【見積条件】以上のものとしてください。なお、提案と明細は一致したものとしてください。
105	空調換気排煙設備	45	第4	8	(1)					外気条件は該当地域の過去5年間のデータを参考に設定すること。とありますが、気象庁及び草津市へ連絡をとりましたが、草津市のデータがありません。参考するならば、計画地から一番近い大津市のアメダスを参考する事になると考えています。 該当地域の過去5年間のデータがあれば提供をお願いします。	該当地域のデータはありませんので、近隣地域(大津市)の気象情報を参考としてください。
106	換気設備	46	第4	8	(2)		(ウ)			局所排気装置の排気量等の記載がありませんのでご教示願います。	提示以外の資料はありません。提示資料と事業者実績(想定値)を踏まえて計画をお願いします。
107	中央監視設備、自動制御設備	47	第4	8	(2)		(オ)			各部署に専用の子機(機器操作、運転管理、異常・故障・警報、スケジュール管理各種計量等)を設置、とありますが、中央監視装置も全体の設備の機器操作が必要でしょうか。または、監視システムとの理解で宜しいでしょうか。	中央監視装置は標準的な仕様とします。空調・換気機器など遠隔操作(ON/OFF)が出来ること、1階執務室は建屋全体の監視、2階・3階は各階研究部門専用として子機を設置することとし、詳細は設計にて決定します。

No.	タイトル	該当箇所								質問内容	回答
		頁	数	数	(数)	カナ	(か)	数	英字		
108	その他設備	49	第4	9	(2)		(キ)			別途工事については、空調・換気等の計算(バランス)は考慮しなくてもいい、という認識でよろしいでしょうか。	別途工事の機器でも排気が必要な場合は換気バランスは考慮が必要です。
109	駐車場・駐輪場	50	第4	10	(3)					「駐輪場は、バイク、自転車が合計15台」とありますが、各々の台数は事業者の提案で宜しいでしょうか。	バイク10台、自転車5台を想定としてご提案ください。
110	囲障、門扉	50	第4	10	(5)					「敷地外周(範囲は別紙G-14「解体撤去図(参考)」参照)の既存フェンスは…」とありますが、敷地外周とは、事業敷地外周と理解すれば宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
111	別紙 G-05 工事区分表 内部関連工事	4								造作家具のうちベンチの記載がありますが、要求水準書等に記載がないので不要と考えれば宜しいでしょうか。	エントランスや共用部に設置を想定しますが、必須ではありません。事業者提案によることとします。
112	別紙 G-06 ルームデータシート									「備品等(専用回路)」欄の備品等については、発注者が準備する備品と理解して宜しいでしょうか。	(別途)と記載しているもの以外は本事業内で準備する備品です。ルームデータシートを修正します。
113	別紙 G-06 ルームデータシート									102 風除室 入退室カードリーダー欄に○印が記載されていますが不要と考えて宜しいでしょうか。	必要とします。設計段階で調整します。
114	別紙 G-06 ルームデータシート									「入退室カードリーダー」欄に○印が記載されているものについては各1台と理解して宜しいでしょうか。	諸室の大きさ、出入口の数(動線)を考慮して、提案してください。
115	別紙 G-06 ルームデータシート									「局所排気類 ※記載の仕様は暫定」と記載されていますが、仕様等変更になった場合の増額費用は、発注者負担と考えれば宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。増減は設計段階で詳細決定します。
116	別紙 G-07 諸室要件書									219 情報処理室、職員室 WEB会議ブースの仕様をお示しください。	仕様は以下のとおりです。 KOKUYO WORKPOD FLEX 1人用、ITOKI ADDCELL 1人用、オカムラ TELECUBE 1人用 その他、上記同等品
117	別紙 G-09 実験什器リスト(参考)									空調機器の選定のため、実験什器リストの機器の仕様(熱量・排気量等)が必要となりますので公表をお願いします。	No.106をご参照ください。
118	別紙 G-12 機械設備説明資料(参考)									各階毎に中央監視・集中リモコンとの記載がありますが、1階執務室に中央監視、2階3階は子機との理解で宜しいでしょうか。	No.107をご参照ください。
119	別紙 G-12 機械設備説明資料(参考)									中央監視装置のメーカー指定はありますでしょうか。	メーカー指定はありません。
120	別紙 G-14 解体撤去図(参考)									東側斜面の樹木は伐採する必要がないと考えれば宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
121	別紙 G-14 解体撤去図(参考)									東側斜面の樹木は、施工の障害となる場合などは伐採可能と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。施工の障害となると判断される樹木については伐採費用を見積書に含めてください。